

とざわ

Public Relations of TOZAWA

巻頭
記事

空き家について
考える

広報

No.647 2025年（令和7年）10月号

「第30回とざわスポレク祭」

10

Oct





空き家について考える

増える空き家

人口減少や核家族化を背景に、全国的に空き家が増えています。

空き家が発生する要因は、「解体費用をかけたくない」「物件を相続したが遠方に住んでいる」「特に困っていない」などさまざまですが、戸沢村でも年々増加傾向にあり、苦情や相談も寄せられていることから、今では身近な問題になっています。

村では倒壊などのおそれがある空き家の所有者に対して、「指導」などの行政指導を行い、命令に従わない場合は所有者の氏名など情報の公表をすることとしています。また全国的に空き家問題が深刻化していることを受け、この度、固定資産税の軽減措置が受けられなくなる空き家の基準を広げる対策もとられ、年々処遇は重くなる傾向にあります。

使用可能な空き家であれば賃貸や売買で活用するといった選択肢があります。そのためには劣化が少なく対応が可能なうちに、今後について家族と話し合っておくことが重要です。大切な思い出の詰まった家のことを、もう一度考えてみませんか？

空き家を解体するには？

Q. 空き家の老朽化が進み、解体を考えているが費用がかかってしまう。

A. 「戸沢村老朽危険空き家解体事業費補助金」をご利用ください！

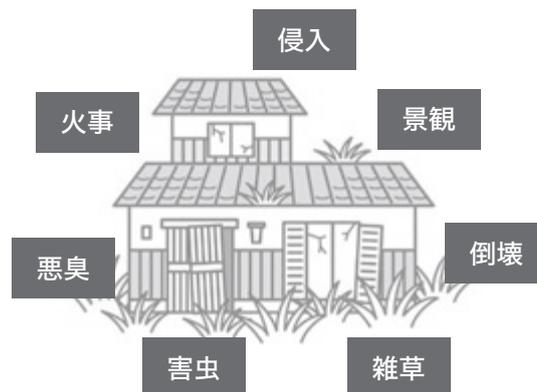
村では、老朽化で周囲に危険を及ぼすおそれがあると判断された空き家を解体する場合、解体費用の一部を補助しています。申請前にご相談ください。

※使えないと思われる空き家は早めの撤去にご協力ください

特に家屋が密集する住宅街のような場所では、地震などの災害時に倒壊した建物が道路に崩れてしまうことがあり、その場合緊急車両が通れない、また避難経路がふさがれてしまう可能性があり大変危険です。

管理されていない空き家はようになっていくの？

空き家の所有者には管理責任があります。
管理されず放置された空き家には、様々な事態が発生するおそれがあります。



- 隣家や歩道に雑草が伸び放題…
害虫の発生や火災の原因になることもあります。
- 塀が崩れたり、瓦が落ちる…
歩行者がケガをするなどの事故が起きた場合、所有者が損害賠償責任を負う場合があります。
- 猫やタヌキが住み着く…
排泄物などで建物の腐敗が進み、また近隣の家へ侵入するおそれもあります。
- 窓ガラスが割れ、家の中が丸見え…
不審者の侵入や放火など犯罪が起きるおそれがあります。

危険な空き家にしないために

- 定期的な換気・掃除など、適切な管理をしましょう。
- 近隣の方へ緊急連絡先や来る頻度などを伝えておきましょう。

空き家を活用するには？

Q. 空き家の売却を考えているが、売り方が分からない…

A. 空き家を貸したい方・売りたい方は戸沢村空き家バンクへ！（登録無料）



空き家バンクHP

空き家バンクは戸沢村の空き家の物件情報を村ホームページで情報提供し、物件を売りたい・貸したい方と、買いたい・借りたい方を仲介する制度です。空き家は誰かにとって必要な家かもしれません。お気軽にご相談ください。

空き家バンクの推進

(R4年4月～R7年9月現在)

空き家バンク	相談数	37件
〃	登録数	13件
〃	契約数	8件
〃	商談中 件数	2件
空き家利用	相談件数	39件
空き家バンク物件	見学数	27件

◆ 登録対象物件 ◆

戸沢村内の

- 空き家
- 空地 (建築条件付き除く)

※登録できない物件

- 倒壊等の恐れがある建物
- 村税など滞納がある場合
- 抵当権がついている場合
- 反社会的勢力の方
- その他登録に適さない場合

問合せ先 戸沢村建設水道課 建設係 ☎0233-72-2547

今月の一枚



豪雨災害への寄附金贈呈式

8月25日（月）役場にて、渋谷音楽教室様より豪雨災害への見舞金を寄附していただきました。

ご寄附いただいた見舞金は、8月9日（土）に高畠町にて開催された渋谷音楽教室のサマーコンサートにて募金活動を行った際に集まったものです。

この度のご寄附、誠にありがとうございました。

戦没者に深い祈りを

8月29日（金）中央公民館にて、令和7年度戸沢村戦没者追悼式が行われ、村内の遺族会の会員の方々が参加し、戦没者に深い祈りを捧げました。

当日は、遺族会による献花や戸沢学園9年生の荒木崇太さん、星川琉希さんによる意見発表が行われ、「戦争で幸せは作れない、戦争反対の意思を持って生活していく」と力強く意見を述べました。



日韓親善韓国音楽会 開催！

9月5日（金）中央公民館にて、9月6日（土）高麗館にて、村制施行70周年を記念して日韓親善韓国音楽会が開催されました。

（株）ビューティフルマインド様による、パンソリやテグムなどの韓国伝統楽器を中心に構成された演奏会は、村内外から多数の来場者が訪れ、大成功を収めました。

地域貢献感謝状贈呈式

9月9日（火）役場にて、戸沢村に本社を持つ（有）篠田土木様より、保育園へ園児用遊具をご寄附いただき、感謝状授与式が行われました。

このご寄附は、私募債という制度を活用し、（株）きらやか銀行様のご助力により実現したものです。

篠田土木様からは、地域貢献活動として令和5年度には、畑土の整備やスイカ割りのスイカを、令和6年度にクリスマスケーキとみかんを頂戴するなど、園児教育・子どもの健全育成に大きく貢献いただいております。

この度のご寄附、誠にありがとうございました。





とざわスポレク祭開催！

9月21日（日）今年で30回を数えるとざわスポレク祭が開催され、村内各地から188名の住民が参加しました。

当日は、グラウンドゴルフやソフトバレー、インディアカなど5種目が行われ、年齢に応じて、様々なスポーツを楽しみました。

各会場では、和やかな笑い声が響きさわやかな汗を流しながら、村民相互の交流と親睦が図られました。

陸上競技大会での活躍！

7月21日（月）に開催された、日清食品カップ第41回山形県小学生陸上競技交流大会で、戸沢学園5年 後藤 蘭南さん（向名高）が5・6年生共通800mで第2位に入賞し、下記の上位大会への出場権を獲得しました。

8月11日（月）青森県で開催された、第14回東日本都道府県小学生陸上競技交流大会では、2分29秒39の記録で第5位に入賞しました。「東北6県及び北海道、東京大会で勝ち抜いた選手と交流でき、良い機会となりました。今後は、山形県小学生記録を更新することが目標です」と、コメントをいただきました。

今後のご活躍も期待しております。



～すきま時間で体を動かそう～ その③

すきま時間のたった数分でも、体を動かす習慣が身につけば日常の運動量が自然に増え、運動不足の解消に繋がります。

無理のない範囲で室内でも行える運動を習慣化していきましょう♪

①転倒予防（筋力アップ）

- 1、両足を少し前に出し、つま先の上げ下げを繰り返す。
- 2、両足を引いて、かかとをしっかり上げて、下ろす。

1セット20回を1日2セット



②肩の運動（肩こり防止）

- 1、肩をすくめるように3秒ほど持ち上げ、力を抜いて肩を下す。
- 2、肩口をつまんで前後に肘を回す。
- 3、手を組んで上に伸びる。
- 4、手を組んで前に伸ばす。

1セット3回、1日3セット



戸沢村教育委員会

えほんの森おばけすぺしゃる & 放課後子どもSP こども縁日 開催



8月23日（土）中央公民館を会場に「えほんの森おばけすぺしゃる」が開催されました。あわせて放課後子ども教室SPとして、流しそうめん体験やシャボン玉遊びも開催しました。

中央公民館3階では、おばけにちなんだ少しひんやりする絵本の紹介とおばけ屋敷を行いました。

おばけ屋敷企画には、戸沢学園中等部生徒17名がボランティアとして設営準備から当日のおばけ役まで参加してくれました。当日も思い思いのアイデアを活かした衣装でおばけ役を楽しんでくれました！

屋外で行った流しそうめん体験は、古口地区の門脇憲一さん、佐藤雄二さん、高校生ボランティア「STAFF」の2名が竹から手作りした台を使って行いました。当日は、そうめんだけでなくミニトマトやきゅうりといった地元の夏野菜も一緒に流され、参加者は親子で楽しそうに食べていました。

その他にもいろいろな道具を使ったシャボン玉遊びや社会福祉協議会のみなさんのポテトやフランクフルト等のふるまいもあり、子ども達は普段はなかなかできない体験に夢中になっていました。夏の暑さと涼が感じられる盛況な企画となりました。

🍄 みどりの少年団活動報告 🍄

8月6日（水）、弓張平公園・県立自然博物館（西川町）において、月山弓張平サマージャンポリーが開催されました。戸沢学園みどりの少年団からは5年生3名、6年生3名の計6名が参加しました。



開会式半ばまで続いた雨の影響で一部内容が変更されたものの、森林散策やネイチャーゲーム、魚のつかみ取り体験を行って自然に親しむことができました。



10月の主な行事予定

- | | |
|------------------|-----------------------|
| 4日（土）戸沢村70周年記念事業 | 15日（水）ミニクラブ（3年生） |
| 5日（日）とざわげんきまる祭 | 24日（金）学校運営協議会 |
| 11日（土）戸沢学園相撲大会 | 25日（土）えほんの森ハロウィンスペシャル |



戸沢村中央公民館図書室

本のススメ

vol. 151



☆第36回☆

読んでみて！
わたしの推し本！

今月は、戸沢村ご出身の
H.Tさんの推し本をご紹介します！



タイトル：優しい死神の飼い方

作者名：知念 実希人

コメント：この本は、犬の姿を借りた死神、レオの活躍を描くハートフルミステリーです。たくさんの方が末期治療を受けるホスピスが舞台で、過去に「未練」を残した人々の夢にレオが入り込み、「未練」を解消していきます。死神だけど優しいレオが、一瞬一瞬を精一杯生きる大切さを教えてくれます。

人生を変えたコント／せいや（霜降り明星）



ある朝、机がひっくり返っていた。いじめは急に始まった。それでもイシカワは高校を休まなかった。奪われかけた青春をコントで取り返す文劇祭（ぶんげきさい）、まもなく開演。

霜降り明星せいやの半自伝小説、ついに完成！

クモの巣図鑑／新海 明

巣の形からクモの種類がわかる、世界初のクモの巣図鑑。身近に見る、約40種類もの巣と、巣を作ったクモを解説。巣のヒミツも大公開！

普段何気なく目にするクモの巣、じっくり観察してみませんか？



小学生のメイク本／イガリシノブ

日本初！メイクアップアーティストのママが教える小学生のためのメイクきほんのき。「メイクに興味を持ったなら最初に手にとる本」です。

また、肌トラブルに巻き込まれないためのスキンケアもご紹介！

えほんの森 ハロウィンスペシャル

日時：10月25日（土）

場所：戸沢村中央公民館大会議室

対象：幼児～小学生

参加方法：事前申込が必要です
（保育園・学園にチラシ配布します）

仮装での参加大歓迎！
保護者のみなさんも
一緒に楽しみましょう☆



図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			10/1	2 夜間	3 夜間	4 午前
5 休館	6	7	8	9 夜間	10 夜間	11 午前
12 休館	13 休館	14	15	16 夜間	17 夜間	18 休館
19 休館	20	21	22	23 夜間	24 夜間	25 午前
26 休館	27	28	29	30 夜間	31 夜間	

開館時間：月・火・水 9：00～17：00
木・金 9：00～19：00
土 9：00～12：00

移動図書室（保育園）：10月15日（水）15:30～16:30

移動図書室（役場）：10月29日（水）13:30～15:30



動物から噛みつかれた場合の対応について

サル等の動物に噛まれた場合は皮膚だけでなく筋肉や骨にも損傷が及び重症化することもあります。また、動物の唾液には多くの細菌が含まれており感染を防ぐことが重要です。命にかかわりますので一刻も早い治療が必要です。個人で判断せず119に電話し必ず救急車を呼びましょう。

○問合せ先 戸沢村中央診療所 ☎0233-72-3363

陸羽西線運転再開およびバス代行輸送終了時期の見通しについて

道路建設に伴い運休していた陸羽西線について、JR東日本より運転再開およびバス代行輸送終了時期の見通しが発表されました。

また、運転再開に向けた列車の訓練運転を、令和7年10月8日から行うことも併せて発表されています。線路への立ち入りは思わぬ事故につながりますので、決して近づかないようお願いします。

※詳細についてはJR東日本HPニュースリリースをご覧ください。 ○URL <https://www.jeast.co.jp>

9月～10月は「行政相談月間」です

行政についての困りごとや要望があるときは、行政相談委員が無料、秘密厳守で相談に応じます。

○行政相談委員 荒川 喜一さん（岩清水） お気軽にご相談ください。

○行政困りごと相談所開設日 11月20日（木） 1月15日（木） 3月19日（木）

○時 間 9時30分～11時30分

○場 所 戸沢村役場1階 住民相談室

国・地方共通相談チャットボット「Govbot」（ガボット）ホームページ <https://www.govbot.go.jp/>

○問合せ先 戸沢村住民税務課 ☎0233-72-2326



在宅医療チームで支える在宅看取り

○日時 令和7年12月3日（水） 午後6時～午後8時 ○申込期日 令和7年11月21日（金）

○場所 ゆめりあ2階ホール「アベージュ」（集合形式）

サテライト開催：とざわふれあいセンター（オンライン形式）

○対象 最上地域にお住いの方 ※参加費無料

○内容 ● 講習「自分らしく生きる～在宅看取りの現状より～」 講師 土田医院院長 土田秀也 先生

● 事例発表（薬剤師・訪問看護師・ケアマネージャー）

○問合せ・申込み先 戸沢村健康福祉課 ☎0233-72-2364 戸沢村地域包括支援センター ☎0233-32-0661

「高麗館」の指定管理者を募集します

戸沢村モモカミの里眺河の丘「高麗館」における指定管理期限が今年度末（令和8年3月31日）で満了することから、新たに指定管理者を募集します。

○募集期間 令和7年10月1日（水）～令和7年10月31日（金）

○指定期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）

○応募資格 村内の企業もしくは村内に住所を有する法人等（個人での応募はできません）

※応募の詳細、申請等については、村ホームページをご覧ください。

○問合せ先 戸沢村まちづくり課 ☎0233-72-2152

各種予防接種のお知らせ

○小児・児童生徒インフルエンザ予防接種のお知らせ

- 接種期間 令和7年10月1日～令和8年3月31日
- 対象者及び補助額 予防接種日時時点で生後6か月になる幼児～中学3年生
生後6ヶ月～13歳未満…【2回接種】1回目2,000円、2回目1,500円
13歳～中学生…【1回接種】2,000円（補助額を差し引いた金額が自己負担分になります。）
- 接種場所 戸沢村中央診療所または最上郡内委託医療機関
- 持ち物 マイナ保険証または資格確認書、母子健康手帳、予診票

○高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

- 接種期間 令和7年10月1日～令和8年1月31日
- 対象者 予防接種日時時点で満65歳以上、満60歳から満65歳未満の方のうち心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に自己の日常生活が極度に制限される程度の障害（身体障害者1級相当）を有する方
- 補助額 2,000円（補助額を差し引いた金額が自己負担分になります。）
（生活保護世帯の方は自己負担額が免除になります。別途申請が必要ですので接種する前に健康福祉課までお越しく下さい。）
- 接種場所 戸沢村中央診療所または県内委託医療機関
- 持ち物 マイナ保険証または資格確認書、身体障害者手帳（お持ちの方）

○高齢者新型コロナウイルス予防接種のお知らせ

- 接種期間 令和7年10月1日～令和8年1月31日
- 対象者 予防接種日時時点で満65歳以上、満60歳から満65歳未満の方のうち心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に自己の日常生活が極度に制限される程度の障害（身体障害者1級相当）を有する方
- 補助額 7,800円（補助額を差し引いた金額が自己負担分になります。）
（生活保護世帯の方は自己負担額が免除になります。別途申請が必要ですので接種する前に健康福祉課までお越しく下さい。）
- 接種場所 戸沢村中央診療所または県内委託医療機関
- 持ち物 マイナ保険証または資格確認書、身体障害者手帳（お持ちの方）

災害義援金・救援金の受付について

日本赤十字社山形県支部では、下記災害によって被災された方々を支援するため義援金・救援金の受付を行っております。被災地の方々の生活を支援するため、村民の皆様のご協力をお願いいたします。

- ① 名称：「令和7年台風第12号災害義援金」 九州南部・奄美地方
受付期間：令和7年9月9日（火）～令和7年12月26日（金）まで
- ② 名称：「令和7年台風第15号災害静岡県義援金」
受付期間：令和7年9月10日（水）～令和7年12月8日（月）まで
- ③ 名称：「2025年アフガニスタン地震救援金」
受付期間：令和7年9月4日（木）～令和7年11月28日（金）まで

○受付場所 戸沢村健康福祉課 福祉係

日本赤十字社山形県支部 戸沢村分区

令和7年度 地価調査について

○令和7年度地価調査結果について

令和7年度地価調査結果について、9月17日の山形県公報に掲載されましたが、戸沢村に関するものは、次のとおりです。

1. 対前年度変動率 (単位：%)

	住宅地	商業地	全用途
戸沢村平均	▲ 1.1	▲ 2.1	▲ 1.4
山形県平均	▲ 0.2	▲ 0.2	▲ 0.1

2. 基準地の標準価格 (単位：円/㎡、%)

基準地の所在	本年価格	前年価格	変動率	備考
大字名高字鞭打野 1593番283	3,550	3,580	▲ 0.8	住宅地
大字角川字下本郷 456番14	2,670	2,710	▲ 1.5	住宅地
大字神田字新町 886番3	2,900	2,930	▲ 1.0	住宅地
大字古口字古口 345番10	5,530	5,650	▲ 2.1	商業地

○地価調査とは

地価調査とは、県内全市町村を対象として、各地域で基準となる土地（これを基準地といいます。）を選んで、その適正な土地価格を公表するもので、土地を売買する際の目安にさせていただくものです。

また、地価調査価格は、国・地方公共団体等が公共用地等を買収する場合の規準とされる等、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

※地価調査については、県のホームページでもその内容を公開しています。

○問合せ先 戸沢村住民税務課 ☎ 0233-72-2326

第35回山形県戸沢村チャリティ物産市開催決定！

昨年に引き続き今年も山形県戸沢村チャリティ物産市が下記日程で開催されることが決定いたしました。

採れたての新鮮野菜や新米、きのこなど戸沢村の旬の特産品を村内の農業関係者らの手で直接販売し交流を深めるイベントとなっています。

なお、この度の収益の一部は、戸沢村及び北区の社会福祉協議会に寄附させていただきます。

○日時 令和7年11月9日（日）午前10時～午後4時

○場所 東京都北区立赤羽公園

東京戸沢会とは … 戸沢村出身者の会で、主に東京近郊在住の方で構成し、会員相互の親睦はもちろん、郷土の発展と交流による郷土愛の高揚を図ることを目的に活動しております。（会員募集中）

山形県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

広域連合では、後期高齢者医療制度の健全な運営を図るために、一つの年度に1回「医療費のお知らせ」を発行し、被保険者のみなさまに、治療等にかかった医療費について確認していただいております。

今年度は、令和6年11月から令和7年10月診療分までを発行いたします。

このお知らせは確定申告（医療費控除）をされる際に使用できますが、医療機関の請求遅れといった理由で記載されない分や令和7年11月と12月診療分につきましては、別途「医療費控除の明細書」への記入が必要となります。そのため、医療機関から受け取った領収書は捨てずに保管されますようお願いいたします。

- 対象者 山形県後期高齢者医療制度の被保険者
- 発行時期 令和8年1月下旬
- 記載内容 令和6年11月から令和7年10月診療分までの医療機関の名称・医療費の総額など
- 注意点 確定申告（医療費控除）の詳細につきましては、広域連合ではご回答できませんので、お住いの地域を管轄とする税務署または市町村の税務担当部署にお問合せください。

○問合せ先 山形県後期高齢者医療広域連合 事業課給付係 ☎0237-84-7100

みんなですっぺ!健康づくり

令和7年10月戸沢村保健センター予定表

午前(8:30から12:00) 午後(13:00から17:00)

	月	火	水	木	金
			1	2	3
午前			休館日	○	○
午後				○	○
	6	7	8	9	10
午前	○	○	休館日	○	○
午後	○	○		○	○
	13	14	15	16	17
午前	休館日	○	休館日	休館日	○
午後		○			○
	20	21	22	23	24
午前	○	○	休館日	○	○
午後	○	○		○	○
	27	28	29	30	31
午前	○	○	休館日	○	○
午後	○	○		○	○

10 / 3 (金) 16:00 ~ PCスマホなんでも相談

- 健診などで保健センターが利用できない日は各所へ出前講座も行います。

【問合せ先】 包括支援センター ☎0233-32-0661
保健センター ☎0233-72-3468

マイナンバーカード

延長・休日窓口やっています
(事前予約制)



- 毎週水曜日
午後5時15分~午後7時
- 10月26日(日)
午前9時~午前12時

ご予約はお電話か下記QRコードから
お願いします。



<https://logoform.jp/f/mvNgP>

ご予約・問合せ先：

戸沢村住民税務課

☎0233-72-2326

これから20歳になる方へ～ 20歳になったら国民年金！

★20歳になる国民年金1号被保険者（第2号被保険者以外）の方に、誕生日から約2週間後に日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」等が届き、加入手続きが自動的に行われます。

公的年金制度は、日本に住んでいる20歳から60歳のすべての方が加入する国民年金(基礎年金ともいいます)と、会社員・公務員等の方が加入する厚生年金との2つの年金制度に加入することになります。

第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
20歳以上60歳未満の、学生・自営業者・アルバイトなどの方	厚生年金に加入している会社員・公務員などの方	性別を問わず第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

“今”も“将来”も“老後”も。国民年金は一生のリスクの備えです。

年金は老後に備えるものだけって誤解してはいませんか？

学生のみなさんにとっても今の生活に関わる“まさか”の備えになっています。

<p>今の“まさか”に</p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; background-color: #f0f0f0;"> <p>障害基礎年金</p> </div> <p>病気やけがなどで障がい者になった際に受け取る年金。</p>	<p>将来の“まさか”に</p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; background-color: #f0f0f0;"> <p>遺族基礎年金</p> </div> <p>一家の働き手が亡くなった際に、家族や子どもが受け取る年金。</p>	<p>老後の“安心”に</p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; background-color: #f0f0f0;"> <p>老齢基礎年金</p> </div> <p>65歳になったら生活費の一部として受け取る年金。</p>
---	--	--

★国民年金保険料の納め方 令和7年度の保険料は月額17,510円

- ①納付書（現金） ②口座振替 ③電子納付 ④クレジットカード

★国民年金保険料を納めるのが難しい時

※国民年金保険料を未納のまま放置されますと、将来の老齢年金や万が一の時の障害年金、遺族年金を受け取れない場合があります。申請が必要になりますので早めに手続きをしてください。

◆学生納付特例制度

※対象になる方は、大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校などに在籍する学生で前年所得が基準額以下の方です。

◆申請免除・納付猶予の申請

※所得が少ない、失業などの理由で、保険料の納付が困難な場合には、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

※免除または納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付のときに比べ、将来受け取る年金が少なくなります。これを補うために、10年以内であれば、あとから納めること（追納）ができます。

	納付	全額免除	一部免除	学生納付特例	納付猶予	未納
老齢基礎年金の年金額に…	計算される	計算される	計算される	計算されない	計算されない	計算されない
老齢・障害・遺族年金の受給資格期間に…	含まれる	含まれる	含まれる	含まれる	含まれる	含まれない
所得審査の対象者	本人 配偶者 世帯主			本人	本人 配偶者	本人 配偶者 世帯主

【お問合せ先】 戸沢村役場健康福祉課医療介護係 TEL0233-72-2364（健康福祉課）
日本年金機構新庄年金事務所国民年金課 TEL0233-22-2050（音声案内2番→2番）

令和7年度最上地域みんなで子育て応援団事業 「～みんないっしょ～親子でスポーツ！」

親子で元気いっぱい体を動かしましょう。遊びながら楽しく運動！タグラグビーも体験できます！ぜひ、ご家族皆様でご参加ください。

- 日 時 令和7年10月25日（土）10時00分～12時00分
- 場 所 すぽーていあ（新庄市金沢1147）
- 対 象 幼児から小学校低学年程度のこどもとその保護者等
- 参 加 料 無料（事前申込みが必要）
- 申 込 先 QRコードから申込み、または最上総合支庁こども家庭支援課 ☎0233-29-1245
- 申込み締切 令和7年10月15日（水）
- 主 催 最上地域みんなで子育て応援団



各種イベントや募集案内

お知らせ版

【急募】特別養護老人ホーム山水園 職員募集

- 募集職種 ●介護員 ●調理員

庄内町にある特別養護老人ホームです。資格がなくても働きながら取得できます。短時間でも可能です。働ける時間帯をご相談ください。

賃金等詳しい内容は、山水園事務所へお問合せください。もしくはハローワークでも閲覧できます。

- 問合せ先 特別養護老人ホーム山水園 ☎0234-56-3522

創立40周年記念「第30回シルバーフェスティバルの開催」について

- 開催日時 令和7年10月25日（土）午前10時～午後1時まで
- 開催場所 「ゆめりあ」花と緑の交流広場
- 内 容
 - アトラクション（ステージ）
 - 紅白餅配布
 - とん汁振舞い（11時～）
 - 事業紹介コーナー
 - チャリティーバザー
 - 抽選会など
- 問合せ先 新庄・最上地域シルバー人材センター ☎0233-22-3065 ご来場お待ちしております。

ダニ媒介感染症の予防と対策について

山形県ではまだ発生していませんが、全国で「マダニ」による「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」の患者が増えています。これから農繁期や山菜採りの時期を迎えますが、山や草むらで活動される場合には、肌の露出の少ない服装や虫よけを使用するなど、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）やつつが虫病等のダニ媒介感染症の予防に努めましょう。

- 問合せ先 最上保健所保健企画課 ☎0233-29-1268

「第7回新庄病院健康まつり開催のお知らせ」

- 内 容 新庄病院健康まつりを昨年度に引き続き開催します。今年度のテーマは、「のぼそう!!みんなの健康寿命」です。
様々なブースや体験コーナーも予定しています。ぜひ、お越しください。
- 日 時 令和7年10月26日（日）午前10時～午後1時
- 場 所 山形県立新庄病院 〒996-8585 山形県新庄市金沢720番地の1
- 費 用 無料
- そ の 他 詳細は新庄病院ホームページ、SNS等でお知らせします。
- 問合せ先 山形県立新庄病院総務課 ☎0233-22-5525

濁酒（どぶろく）の製造について

酒類を製造するには、酒税法に基づく免許が必要です。このことは、「濁酒（どぶろく）特区」に認定された地域（新庄市、舟形町、最上町、真室川町など）においても同様です。自ら消費する目的で製造することも許されません。

製造免許を受けずに、酒類を製造した場合には処罰の対象となります。

また、免許を受けずに製造された酒類を譲り受け、所持した方も同様に処罰の対象となります。

詳しくは、山形税務署 酒類指導官 ☎023-622-8743へお問合せください。

令和7年度 舟形町 絵本作家読み聞かせ講演会【広瀬克也ほくと妖怪絵本】

- 日 時 令和7年10月18日（土）14時開始（13時会場受付） 絵本の販売やサイン会もあります。
- 会 場 舟形町中央公民館3階ホール 最上郡舟形町舟形126番地
- 定 員 100名（託児所もあります）
- 入館料 無料
- 申込み・問合せ先 要予約（電話） 舟形町中央公民館 ☎0233-32-2246

「SAKATA LOG HOUSE」を開業しました！

9月1日（月）に酒田市平田山谷に宿泊施設「SAKATA LOG HOUSE」を開業しました。

1棟貸しの2階建てで最大12名様まで宿泊可能です。室内は3部屋で1階は「セミダブル」2台。2階は2部屋「ダブルベッド」が各部屋2台です。

エアコンを各部屋完備。また、Wi-Fiも完備しております。

1番の魅力は、テラス（裏庭）に別棟として「サウナ室」を併設いたしました。庄内、最上でも類を見ない規模のログハウスとしてお客様に感動を与えることが出来るでしょう。是非、戸沢村の皆様にもご利用いただけると嬉しいです。



- 問合せ先 R;MOGAMI 担当 石川
☎0234-57-2112

みらいのワタシをデザインするセミナーを開催します！

いま、独身者をめぐる環境や考え方が大きく変化しています。ゆったりとお菓子などをいただきながら、自分らしいライフデザインを一緒に考えてみませんか？

- 日 時 令和7年10月18日（土）13時30分～15時00分
- 場 所 新庄市エコロジーガーデン多目的ホール（文化交流施設1階）
- 対 象 高校生以上おおむね30代までの独身者（15名程度）
- 申込み方法
 - 申込みフォーム
 - 電話 ☎0233-29-1245
 - メール ymogamikodomo@pref.yamagata.jp
- 申込み締切 令和7年10月10日（金）
- その他・問合せ先 最上総合支庁子ども家庭支援課 ☎0233-29-1245



申込みフォーム

行政書士による無料相談会

- 日 時 令和7年10月18日（土）午前9時～正午
- 場 所 新庄市民プラザ（第2研修室および第3研修室）
新庄市大手町1-60
- 料 金 無料
- 相談内容 建設業や農地などの各種許認可、相続・遺言
- 申込み 事前予約制 予約締切令和7年10月14日（火）
- 問合せ先 山形県行政書士会 新庄支部 事務局 ☎090-2166-8449

お気軽にご相談ください！「やまがた縁結びたい」による結婚相談会【最上会場】

- 令和7年度相談日程表（下半期）

月	日	曜日	時間	申込締切
10月	11日	土	13:00～16:45	10月8日
11月	15日	土		11月12日
12月	13日	土		12月10日
1月	17日	土		1月14日
2月	14日	土		2月11日
3月	14日	土		3月11日

- 会 場 やまがたハッピーサポートセンター最上支所
新庄市若葉町1-39
- 対象者 結婚を希望する方 各回5組（1組45分程度）
- 申込み お電話にて下記までお申込みください。（予約制）
やまがたハッピーサポートセンター山形センター ☎023-687-1972
やまがたハッピーサポートセンター最上支所 ☎0233-29-8380
（最上支所営業日 木、金、土 10:00～19:00）

- やまがた縁結びたいとは

結婚を希望する独身男女の出会いの機会を拡大するためにボランティアで仲人活動を行っている団体で、県内各地に約60の個人・団体があります。「やまがた縁結びたい」は、独身男女からの相談をお受けし、相談者にふさわしいお相手探しに努め、お見合いを設定し、結婚を応援します。

県立庄内職業能力開発センター「オープンキャンパス」のご案内

- 日 時 令和7年10月26日（日） 午前の部 9:30～11:30
午後の部 13:30～15:30
- 場 所 山形県立庄内職業能力開発センター
〒998-0102 酒田市京田3丁目57番4号（県立産業技術短期大学校庄内校となり）
- 内 容 金属技術科に関する概要説明および施設内見学
体験学習（3次元CAD、メタルプレート製作）等
- 対 象 者 中学生・高校生・保護者・求職者・その他一般参加希望者
- 参 加 費 無料
- 申込み方法 ☎0234-31-2700または、センターホームページからお申込みください。

県立新庄病院は「紹介受診重点医療機関」になりました。 ～紹介状をお持ちでない場合の費用が変わります～

令和7年10月1日から、他の医療機関からの紹介状をお持ちでない患者さんが、県立新庄病院を受診した際の選定療養費の対象診療科、金額等が下記の通り変更となります。

令和7年9月30日まで			令和7年10月1日から	
種類	対象診療科	金額	対象診療科	金額
初診時 選定療養費	全診療科	1,980円 (税込)	<ul style="list-style-type: none"> ● 内科 ● 救急科 	7,700円 (税込)
再診時 選定療養費	/		<ul style="list-style-type: none"> ● 内科 ● 救急科 	3,300円 (税込)

- ◇「初診時選定療養費」とは、紹介状を持参せずに初診で受診された場合に原則ご負担いただく費用のことです。
 - ◇「再診時選定療養費」とは、治療により状態が落ち着いた後、県立新庄病院から他医療機関への紹介を行ったにもかかわらず、患者さんが自らの希望で県立新庄病院を継続受診する場合に受診の都度、ご負担いただく費用のことです。
- ※選定療養費には、救急搬送等、対象外（徴収しない）の場合もあります。

問 「選定療養費」を徴収しない場合はどのようなときですか？

- 答**
- 救急車にて救急搬送された場合
 - 公費負担医療制度の受給対象者（生活保護法による医療扶助、指定難病等）
※ただし、子育て支援医療、ひとり親家庭医療は徴収対象になります。
 - 県立新庄病院の他の診療科から院内紹介されて受診する患者
 - 外来受診後そのまま入院となった場合
 - 災害により被害を受けた患者
 - 労働災害、公務災害、交通災害、自費診療の患者
 - その他、県立新庄病院が県立新庄病院を直接受診する必要性を認めた患者 など

問 内科・救急科以外の診療科の受診日に内科を初診した場合、初診時の選定療養費はかかりますか？

- 答** 紹介状を持たずに、患者さんの希望で内科を初診した場合は、初診時選定療養費7,700円がかかります。

○お問い合わせ先 県立新庄病院 医事経営企画課
〒996-8585 新庄市金沢720番地の1 TEL 0233-22-5525

“書く手間”を減らす新サービス マイナンバーカードでラクラク手続き

役場での窓口手続きの負担を軽減するため、マイナンバーカードや運転免許証を活用した新しいサービスを導入しました。カードリーダーで「氏名」「住所」「生年月日」「性別」の基本4情報を読み取り、申請書に自動印字することで、これまで手書きしていた項目の記入が不要になります。これにより、本人確認も迅速かつ安全に行えるようになりました。このサービスは、住民生活係、税務係、医療介護係の3つの窓口でご利用いただけます。



- ① 窓口で設置された専用の画面で必要な申請書の種類を選択します。
- ② 顔認証付き本人確認装置で本人確認書類の読取りと顔認証を行います。
- ③ 個人情報に記載済みの申請書が印刷され、窓口へ提出します。

窓口での支払いがもっと便利に！セルフレジで支払いもスマートに

窓口での支払い時の利便性向上を目的に、役場と中央診療所に「セルフ型レジ」を導入し、各種支払いがよりスムーズに行えるようになりました。

出納室、住民生活係、税務係の窓口では、村税や各種料金、証明書発行手数料等の支払いに対応しています。診療所では、診察費の支払いにもご利用いただけます。また、キャッシュレス決済にも対応しており、現金以外の方法でもお支払いが可能です。ぜひ新しい支払いスタイルをご活用ください。

【支払いのイメージ】



- ① 納付書等を窓口へ提出します。



- ② 金額が自動で表示され、アナウンスに従い、来庁者自身にて精算していただきます。

【利用可能なキャッシュレス決済】

クレジットカード

電子マネー



バーコード決済



保育アプリ導入で保護者とのコミュニケーションがよりスムーズに

戸沢保育園では、園と保護者との連携を強化し、コミュニケーションをよりスムーズにするため、保育業務支援システム「キッズビュー」を導入しました。

このシステムの導入により、保育士の業務改善と効率化を図り、より質の高い保育を提供することを目指しています。保護者側は、保育アプリを利用することで、以下のような機能がスマートフォン等から簡単に利用できます。

- ・ QRコードを利用した登降園打刻
- ・ 欠席連絡
- ・ アンケートの配信/回答
- ・ 園からのお知らせ
- ・ 行事予定の確認
- ・ 送迎バスの利用連絡や運行状況の確認
- ・ 成長記録や検診結果の確認 等





韓国音楽会・ランタンフェス



とざわスポーツレク祭



村の人口と世帯
(8月末現在)

3,773人(-17人)〈男1,802人(-10人)、女1,971人(-7人)〉1,499世帯(-6世帯) ※()内の数値は、7月末との比較

編集・発行

広報とざわNO.647 発行日 令和7年10月1日 編集・発行 戸沢村総務課
山形県最上郡戸沢村大字古口270 TEL 0233-72-2111 FAX 0233-72-2116
URL <https://www.vill.tozawa.yamagata.jp/> (パソコン及び携帯共通) E-mail : tozawa@vill.tozawa.yamagata.jp



URL